

平成20年2月期 決算短信 (非連結)

平成20年4月10日

上場会社名 株式会社パイプロビッツ 上場取引所 東証マザーズ
 コード番号 3831 URL <http://www.pi-pe.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 佐谷宣昭 TEL (03) 5771-6931
 問合せ先責任者 (役職名) 情報取扱責任者 (氏名) 青木宏実 配当支払開始予定日 —
 定時株主総会開催予定日 平成20年5月29日
 有価証券報告書提出予定日 平成20年5月29日

(百万円未満切捨て)

1. 平成20年2月期の業績 (平成19年3月1日～平成20年2月29日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年2月期	854	21.7	251	11.5	252	21.2	147	17.8
19年2月期	702	38.4	225	37.2	208	26.5	124	28.3

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円	銭	円	銭	%	%	%
20年2月期	8,984	70	8,911	19	22.0	31.2	29.4
19年2月期	8,019	25	7,913	97	28.7	37.6	32.1

(参考) 持分法投資損益 20年2月期 -百万円 19年2月期 -百万円

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円	銭
20年2月期	881	746	746	746	84.1	45,294	06
19年2月期	732	594	594	594	81.2	36,309	36

(参考) 自己資本 20年2月期 741百万円 19年2月期 594百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年2月期	151	△23	—	676
19年2月期	141	61	186	548

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					配当金総額 (年間)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	年間			
19年2月期	0 00	— —	0 00	— —	— —	—	—	—
20年2月期	0 00	0 00	0 00	0 00	0 00	0	0.0	0.0
21年2月期(予想)	0 00	0 00	0 00	0 00	0 00	—	0.0	—

3. 平成21年2月期の業績予想 (平成20年3月1日～平成21年2月28日)

(%表示は、通期は対前期、中間期は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
中間期	487	17.5	80	△34.4	80	△34.4	47	△33.4	2,925	05
通期	1,070	25.3	251	0	252	0	147	0	9,129	46

4. その他

(1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無

(注) 詳細は、21ページ「重要な会計方針」をご覧ください。

(2) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 20年2月期 16,364株 19年2月期 16,364株
- ② 期末自己株式数 20年2月期 0株 19年2月期 0株

(注) 1株当たり当期純利益の算定の基礎となる株式数については、31ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

なお、上記予想に関する事項は本資料の3ページを参照して下さい。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当事業年度におけるわが国の経済状況は、堅調な企業業績に支えられ、景気は緩やかな回復基調のうちに推移しましたが、米国の個人向け住宅投資（サブプライムローン）問題を契機とする世界的な株価の下落や不安定な為替市場、さらには原油価格の高騰に伴う国内物価への影響が続くなど、景気の動向は依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の下、インターネットビジネス市場は、総務省発表のブロードバンドサービス契約数が平成19年12月末で2,830万件と同年9月比55万件増加しており、順調な拡大基調が続いております。

また、「ASP・SaaSにおける情報セキュリティ対策ガイドライン」（平成20年1月30日施行）および「SaaS向けSLAガイドライン」（平成20年1月21日施行）が、総務省および経済産業省から相次いで公表されるなど、ASPおよびSaaSの普及が促進されております。

一方、「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン（平成16年10月22日厚生労働省経済産業省告示第4号）」が平成20年2月に改正されるなど、個人データの安全管理体制の強化がより一層求められる状況となっております。

このような状況の中、平成19年12月に、当社の主力サービスである情報管理アプリケーション・ソフトウェア「スパイラル・メッセージングプレース®」について、クライアントの要望を基に新機能を追加し、強化いたしました。新機能を追加したことでクライアント側の操作性やセキュリティ機能が強化されたことから、より多くのニーズに合致し、新規顧客の獲得や既存顧客の取引拡大へと繋げることができました。

なお、平成20年2月29日時点における有効アカウント数は、前期末899件より209件増加し、1,108件となりました。

以上の結果、当社平成20年2月期の状況につきましては、売上高は854百万円（前年同期比21.7%増）、営業利益は251百万円（前年同期比11.5%増）、経常利益は252百万円（前年同期比21.2%増）、当期純利益は147百万円（前年同期比17.8%増）となりました。

〔次期の見通し〕

次期（平成21年2月期）につきましては、持続的な業容拡大を目指し、1）業務関連部門とリスク関連部門の切り分けによる内部統制機能の強化、2）現場の自立的経営を目指した組織のフラット化、3）任務を明確にした執行役員体制の拡充を進め、組織体制の強化及び生産性の向上を図って参ります。

また、4月に約30名の新卒新入社員を迎え入れる等、引き続き正社員の増員を進め、将来の業容拡大に備えて参ります。特に、技術職社員の増員と育成を進め、既存サービスの充実、および新サービス開発の為の体制を強化して参ります。

新規営業拠点の設置につきましては、現時点においては未定であります。増員する社員の育成を優先し、マネジメント体制の充実を見極めながら引き続き実施時期を検討して参ります。具体的な拠点設置の計画につきましては、今後の取締役会にて方針が決議され次第速やかにご報告致します。

有効アカウント数につきましては、以上の体制強化の方針に基づく新規顧客の開拓と既存顧客の満足度向上のための施策を展開し、純増数の拡大に努めて参ります。前期の増員等による体制強化策が機能し始めることを想定し、純増数の目標を392件（対前期比約87.6%増）、期末残高の目標を1,500件（対前期比約35.4%増）と設定しております。

研究開発活動につきましては、引き続き既存サービスの機能強化に関する研究開発、および新サービスのソフトウェアに関する研究開発を進めて参ります。次期の研究開発費につきましては、技術職社員の増員を中心とする積極的な研究開発投資により、前期比約48百万円増の69百万円（対前期比約228.6%増）を見込んでおります。

以上により、次期の業績の見通しにつきましては、売上高1,070百万円（対前期比約25.3%増）、営業利益251百万円（前期並）、経常利益252百万円（前期並）、当期純利益147百万円（前期並）を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

当事業年度末における総資産は、事業所の拡張に伴う本店事務所の改装等による固定資産の増加12百万円、現金及び預金の増加127百万円等により、前事業年度末比で149百万円増加し、881百万円となっております。負債につきましては、前事業年度末比で2百万円減少し、135百万円となっております。負債の変動の主な要因は未払金の減少9百万円、未払費用の増加7百万円、未払法人税等の増加3百万円、未払消費税等の減少2百万円、繰延税金負債の減少3百万円であります。以上により、純資産は前事業年度末比で152百万円増加し、746百万円となっております。

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度に比べ127百万円増加し、676百万円となりました。各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果得られた資金は、税引前当期純利益252百万円の計上および、法人税等の支払等により151百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果支出した資金は、本店事務所の改装等による固定資産の取得による支出等により23百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果取得した資金はございません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題の1つと位置付けておりますが、単一サービスに依存し、かつ収益規模が小さい現状においては、業容拡大のための経営基盤の確立を優先すべきであると認識しております。したがって当社は、人材の確保・育成、拠点設置等に伴う運転資金や設備投資、研究開発投資その他事業拡大に資する投資のために内部留保の充実を図っていく方針を掲げ、現在まで配当を実施しておりません。

今後におきましても、当面は内部留保の充実を優先し、業容拡大による経営リスクの低減と将来の収益の拡大を実現することが、株主の皆様への利益還元につながるものと考えております。

なお、当社は平成20年5月開催予定の第8回株主総会において取締役が改選となります。次期以降の配当の方針につきましては、新たな取締役会においても継続して検討され、方針に変更があり次第、株主の皆様にお知らせされるものと考えております。

また、当社は定款第40条の定めにより、取締役会の決議によって毎年8月末日を基準日として中間配当を実施することができますが、中間配当の方針につきましても、上述の期末配当の考え方と同様であります。

(4) 事業等のリスク

当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を以下に記載しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本資料中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本資料発表日現在において当社が独自に判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご留意ください。

1) 事業環境悪化リスク

① 特定サービスへの依存によるリスク

当社は、ASPサービス「スパイラル・メッセージングプレース®」(以下、「当サービス」という。)の提供を主な事業内容としており、平成20年2月末日における全売上高が当サービス及び附帯サービスによるものであります。

当サービスでは、クライアントが顧客リスト等の重要な情報資産を登録し、その登録された情報資産に対して電子メール等による情報配信を行うためのソフトウェアを提供しています。

このように、法人または個人事業者が当サービスを活用することが当社の成長の基本的な前提条件であると考えております。

しかしながら、予測不能な何らかの技術革新や社会情勢の変化等が、法人または個人事業者に対する当サービスの普及促進の妨げとなり、当社の事業および業績に影響を与える可能性があります。

② 技術革新によるリスク

インターネット業界においては絶え間なく技術革新が起こっており、各事業者が自身の持つ技術優位性及び販売価格を維持し続けるためには、常に既存製品の機能強化版の投入または新しい切り口での新サービスを開発・導入していく必要があります。

しかしながら、機能強化版または新製品が市場動向・ニーズに合わない場合、機能強化版または新製品の開発に時間を要することによって市場投入が遅延した場合、あるいは販売担当者やサポート担当者の知識・経験レベルが技術革新に追いつかず、運用体制に支障を来たす場合等、当社のサービスがクライアントからの要請に合わない状況が発生した場合には、当社の事業および業績に影響を与える可能性があります。

③ 競合との競争激化によるリスク

当サービスは、技術的な障壁は必ずしも高いものとは言えず、資金力、ブランド力を有する大手企業をはじめとする競合他社等によって類似したサービスが開発され、競争が一層激化した場合には、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、インターネット業界の技術革新や新規参入等により、全く新しいコンセプト及び技術を活用した画期的なサービスが開発された場合、当社の事業および業績に悪影響を与える可能性があります。

④ サービス価格の改定によるリスク

当社は、当サービスの更なる普及拡大を図るにあたり、競争力を維持または強化する為に、やむを得ず当サービスの価格を引き下げる可能性があります。当サービス価格の改定が既存取引に影響を与え、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 法令等改定によるリスク

現在、日本国内においてインターネットに関連する主要な法規制には電気通信事業法があります。当社は電気通信事業を営んでおります。したがって、当社は、電気通信事業者の届出をしております(届出番号A-13-4621)。

また、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」は電子メールの送信者に対し、「特定商取引に関する法律」はインターネット上の販売業者に対し「未承諾広告」の表示、氏名・住所、メールアドレス等の表示を義務づけております。当社のサービスを利用するクライアントはこれらの法規制の影響を受けており、利用規約においてこれらの表示を義務づけ、これに違反する場合、配信停止等の措置をとれること等のリスク対策をとっております。

その他、当社事業を規制する法律として、ホームページや掲示板など不特定多数の人が閲覧可能なネット上に、問題情報が発信された場合、仲介的立場におかれたプロバイダーの責任の制限等を定めた「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」(プロバイダー責任制限法)があります。

電気通信事業法、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律に基づく制限等や法令が変更された場合、当社の事業および業績に影響を与える可能性があります。

2) 業績悪化リスク

① S L A (サービスレベルアグリーメント) 賠償適用によるリスク

当社は、当サービスの月間の稼働時間(操作画面、登録機能及び配信機能のいずれかの機能が停止せずに稼働した時間)及び一定時間あたりの電子メールの配信速度等の能力に関して、一定の保証水準を設けており、「スパイラル・メッセージングプレースサービス品質保証制度(Service Level Agreement)」(以下、「S L A」という。)に定め、取引開始時にクライアントに提示しております。保証水準を達成できなかった場合にはS L Aに規定される賠償条項に基づき月次利用料金の範囲内で月次利用料金の減額に応じる可能性があります。かかる減額が多額になった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 知的財産権の侵害によるリスク

当社は、提供しているサービスの名称について商標登録をしております。一方、自社開発のシステムや当社ビジネスモデルのうち、特許権や実用新案権などの対象となる可能性のあるものについては、技術情報の流出の恐れがある等の理由から特許権等の申請をしております。過去もしくは現時点におきましては、当社が第三者の知的財産権を侵害したことによる損害賠償等の訴訟が発生している事実はありませんが、今後、当社の事業分野で当社の認識していない特許等が成立した場合又は競業他社が特許等を取得した場合、その内容によっては競争の激化又は当社への損害賠償やロイヤリティの支払要求、差止請求等が発生し、当社の事業および業績に影響を与える可能性があります。

③ システム障害によるリスク

当社はA S Pサービスを提供しており、同サービスの保守・運営・管理は通信ネットワークに依存しているため以下のシステム障害が発生した場合には、当社の事業および業績に影響を与える可能性があります。

イ) パソコンやコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークが、自然災害や事故等によって切断された場合。

ロ) サービス提供コンピュータシステムへの急激なアクセスの増加や電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によって当該コンピュータシステムおよび周辺システムがダウンした場合。

ハ) 当社のコンピュータシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合。

④ 災害等によるリスク

当サービスにおけるクライアントの情報資産が格納されるサーバーは、東京都内にあるデータセンターに集約されております。

したがって、データセンターやその周辺ネットワーク設備等に被害を及ぼす災害、事故等が発生し、情報資産が消失又はサービスの提供が維持できない状態に至った場合には、当社の事業および業績に影響を与える可能性があります。

3) 投資失敗リスク

① 新規顧客獲得に係る投資によるリスク

当社は、主に取引先候補に直接訪問して提案する販売方法を採用しております。現在の当サービスの対象マーケットは、本社のある首都圏および大阪支店のある関西地区が中心となっております。当社は、引続き首都圏および関西地区のマーケットを対象として事業拡大を図るほか、これら以外の地域にも進出する計画であります。したがって、当社が

事業拡大を図るための新規顧客獲得に係る競争力を維持または向上するためには、既存のマーケットや新たな地域に営業拠点を開設する必要が生じる可能性があります。

営業拠点を新規に開設する場合、当社は先行的に人材の確保および育成、設備投資等を行います。しかしながら、当社の事業環境が想定以上に激変し、人材の確保および育成が想定以上に遅れ、当該新規営業拠点における新規顧客獲得件数または販売単価等が当社の想定から大きく乖離する等、当社の計画どおりに事業が進まなかった場合には、当該投下資金等を回収できなくなり、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

② 研究開発に係る投資によるリスク

当社では、新サービスの開発を目的として、研究開発活動に資金を充当しております。

しかしながら、予測不能な技術革新等当社を取り巻く外部環境の変化等に伴い、当該投下資金が期待どおりの成果をあげられず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

4) 信用不安リスク

① プログラム不良によるリスク

当社が開発したシステムの動作不良が生じた場合、当社の提供するサービスが中断又は停止する可能性があります。

当社はこのような場合にSLAによる一定の保証水準を設けておりますが、このような事態が過度に発生した場合には、当社の事業および業績に影響を与える可能性があります。

② 小規模組織であることによるリスク

当社は、平成20年2月29日現在、取締役3名、監査役2名および従業員84名（パートタイマーを除く）と小規模の組織であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。当社は、当社事業に欠かすことのできない重要なポストへの人材登用のほか、業務内容に応じて適切な人材を配置しており、現状の規模においては組織的な対応に十分な人員であると考えております。しかしながら、今後、事業を拡大する過程において、当社が、適切かつ十分な人員の増強および組織の整備を行うことができなかつた場合、経営活動に支障が生じ、当社の信用および業績に影響を与える可能性があります。

③ 法令等違反によるリスク

当社は、法令遵守の徹底を目的として内部統制の整備を図り、より充実した内部管理体制の整備に努めるとともに、役職員の教育・研修等の徹底を通じ、その啓蒙を図っております。しかしながら、当社の事業は、役職員の活動を通じて執行されており、そのプロセスに関与する役職員の故意または過失により法令に違反する行為がなされ、当社の信用および業績に影響を与える可能性があります。

④ クライアントのサービス利用上の紛争によるリスク

クライアントが当サービスを利用して作成する電子メール等の表示において、法令の定め違反する表示又は第三者の権利を侵害する表示等をしてはならない旨利用規約に定めており、これに違反した場合、当社は当該電子メールの配信停止等の措置を取ることが出来ます。

しかしながら、クライアントが当該利用規約に反し電子メール等に上記の表示を行った場合、当サービスの社会的信用が低下する可能性がある他、クライアントと第三者との紛争に当社が巻き込まれ、当社の事業および業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 個人情報に関する事件・事故によるリスク

当社が提供する当サービスは、情報資産を管理するためのプラットフォームをクライアントに提供しており、個人情報等のデータの閲覧・編集・削除等の一切の管理はクライアントが行い、当社はデータの管理を行わない旨、「スパイラル・メッセージングプレース利用規約」で確認しておりますが、設定代行業務および配信代行業務においてクライアントから一時的にクライアント保有の個人情報を預かることがあります。また、クライアントの担当者及び新卒・中途採用時の応募者等の個人情報を有しているため、個人情報取扱事業者に該当し、個人情報の保護に関する法律の適用を受けております。

当社は個人情報の取扱いに関する重要性、危険性を十分に認識し、個人情報の適切な管理を実現するために個人情報保護規程を整備しております。さらに、当社のホームページにて個人情報保護方針を公開し、これら規程および方針に準拠した行動指針やガイドラインを制定すると共に、教育、研修を通じて個人情報管理の徹底を図っております。

なお、当社は平成13年7月にプライバシーマーク制度（企業の個人情報保護体制がJIS Q 15001に準拠しているか否かを財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）が認証する制度）の認証を受けております。

しかしながら、情報の収集や管理の過程等において、不測の事態により個人情報の漏洩等が発生した場合、当社への多額の損害賠償請求やプライバシーマークの認証取消処分または罰金等が課される可能性があると共に、当社の事業および業績に重大な影響を与える可能性があります。

⑥ 情報セキュリティに関する事件・事故によるリスク

当社は情報セキュリティに関する重要性、危険性を十分に認識し、適切な情報セキュリティを実現するために情報セキュリティ・マネジメント・システムを整備しております。さらに、当社のホームページにて情報セキュリティ基本方針を公開し、当該方針に準拠した行動指針やガイドラインを制定すると共に、教育、研修を通じて情報セキュリティの実現を図っております。

なお、当社は情報セキュリティ・マネジメント・システムに関する国際規格であるISO/IEC 27001 :2005/JIS Q27001:2006(平成17年3月に取得したBS 7799-2およびISMS認証基準Ver. 2.0より平成19年1月に移行取得)の認証を受けております。しかしながら、不測の事態により情報セキュリティ事故等が発生した場合、当社への多額の損害賠償請求や当該認証資格の取消処分または罰金等が課される可能性があると共に、当社の事業および業績に重大な影響を与える可能性があります。

⑦ 財務報告の修正又は開示の遅延によるリスク

当社は、法令および証券取引所の規則に基づき、有価証券報告書や決算短信等の財務報告を行っております。現在当社は、当該財務報告の適正性を確保するために十分な内部管理体制を整備しているものと考えております。しかしながら、今後の事業拡大や各種法令等の変化等に対して、適切かつ十分な内部管理体制の整備拡充を行うことができなかった場合、財務報告の修正または遅延が生じ、当社の信用および株価、業績ならびに事業に影響を与える可能性があります。

5) 株価形成リスク

① 配当政策によるリスク

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けておりますが、現段階においては、当社は成長過程にあると認識しており、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるため、内部留保の充実に注力し、当面は、配当を実施しない方針であります。

しかしながら、当該方針が投資家の支持を得られなかった場合、当社株価の形成に影響を与える可能性があります。

② 新株予約権等行使によるリスク

当社は、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社の業績向上に対する役職員等の就業意欲を一層高めること等を目的として、新株予約権を発行しております。当社は、これらの目的のもと、今後も役職員等に対して新株予約権等の付与を行うことを検討しております。これらの新株予約権等が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化し、当社株価の形成に影響を与える可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社には、関係会社がないため、当社の事業内容について記載します。

当社は、顧客情報資産を管理・運用するためのアプリケーション・ソフトウェアを提供する「アプリケーション・サービス事業」を行っております。

クライアントは、当社のサービスを利用することにより、顧客リスト等の重要な情報資産を管理すると共に、Webサイトや電子メール等による情報配信を通じて情報資産を活用することができます。

(アプリケーション・サービス事業について)

近年、記憶媒体の技術革新が進み、情報検索や電子商取引など、オンラインサービス上の様々なシーンで大量の情報が記録されております。これらの記録は統計手法などにより整理され、従前から管理してきた顧客情報等の情報とあわせて、事業者にとって、経営資源を構成する重要な「情報資産」として認識しております。

また、平成17年4月の個人情報保護に関する法律の完全施行を機に、個人情報を中心とした「情報資産管理」という経営上の課題が発生しております。当社は、これら情報資産の安全な管理と価値の最大化が引き続き事業者の重要な課題であり続けるものと認識しております。

このような中、当社は、今までクライアントが自社内等で管理していた個人情報等の重要な情報資産を管理するプラットフォームの提供を実現し、情報資産を各種マーケティング活動に活用できる情報管理アプリケーション・ソフトウェア「スパイラル・メッセージングプレース®」(以下、当サービス)をASP方式にて提供するアプリケーション・サービス事業を主たる事業としております。

当サービスは、ホームページ上のメールマガジン・アンケート・資料請求等の各種登録フォームの自動作成が可能であり、収集した顧客情報をデータベースで管理・分析し、電子メールの自動配信等で顧客毎の嗜好に合わせたアプローチを行うことができます。管理された顧客情報などの情報資産は集計してグラフで表示したり、条件に応じて抽出をかけたり、一括で編集をすることができます。アプローチを行う際は、一斉に電子メールを配信するだけでなく、あらかじめ設定された日時に抽出条件に合致した対象者に対して配信することができます。各種登録フォームは入力必須項目や締切期限などの制限をかけることができ、デザインや項目表示の位置など柔軟に加工することができます。

クライアントとしては、インターネットにアクセスできるコンピュータを用意することがソフトウェアを利用する前提となり、サーバーを構築する必要やソフトウェアをインストールする必要はありません。

当社は、これら上記の機能を実現するためのソフトウェアを開発しており、セキュリティ監査会社等による診断を受けながら、サービスを安全に運用管理するために必要なセキュリティ対策を施しております。ソフトウェアの開発からプラットフォームの運営、サービスの提供に至るまで、すべてのプロセスを原則として自社で行っております。これにより、クライアントの情報資産管理に関するセキュリティ、新機能等に関するニーズに速やかに対応できる体制を敷き、サービスの安全性と可用性を常に高めるよう努めております。

図1 「スパイラル・メッセージングプレース®」の概要

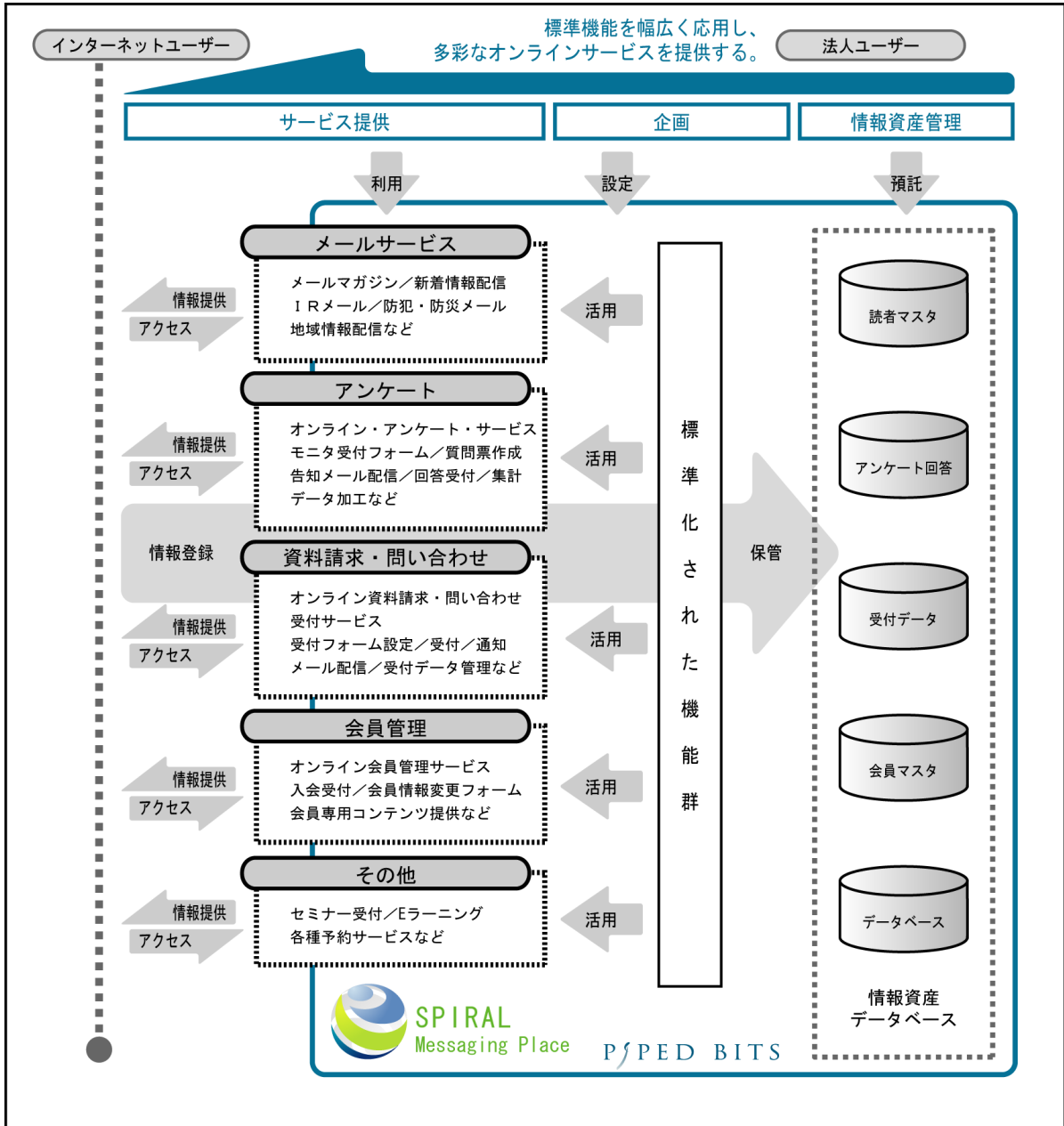
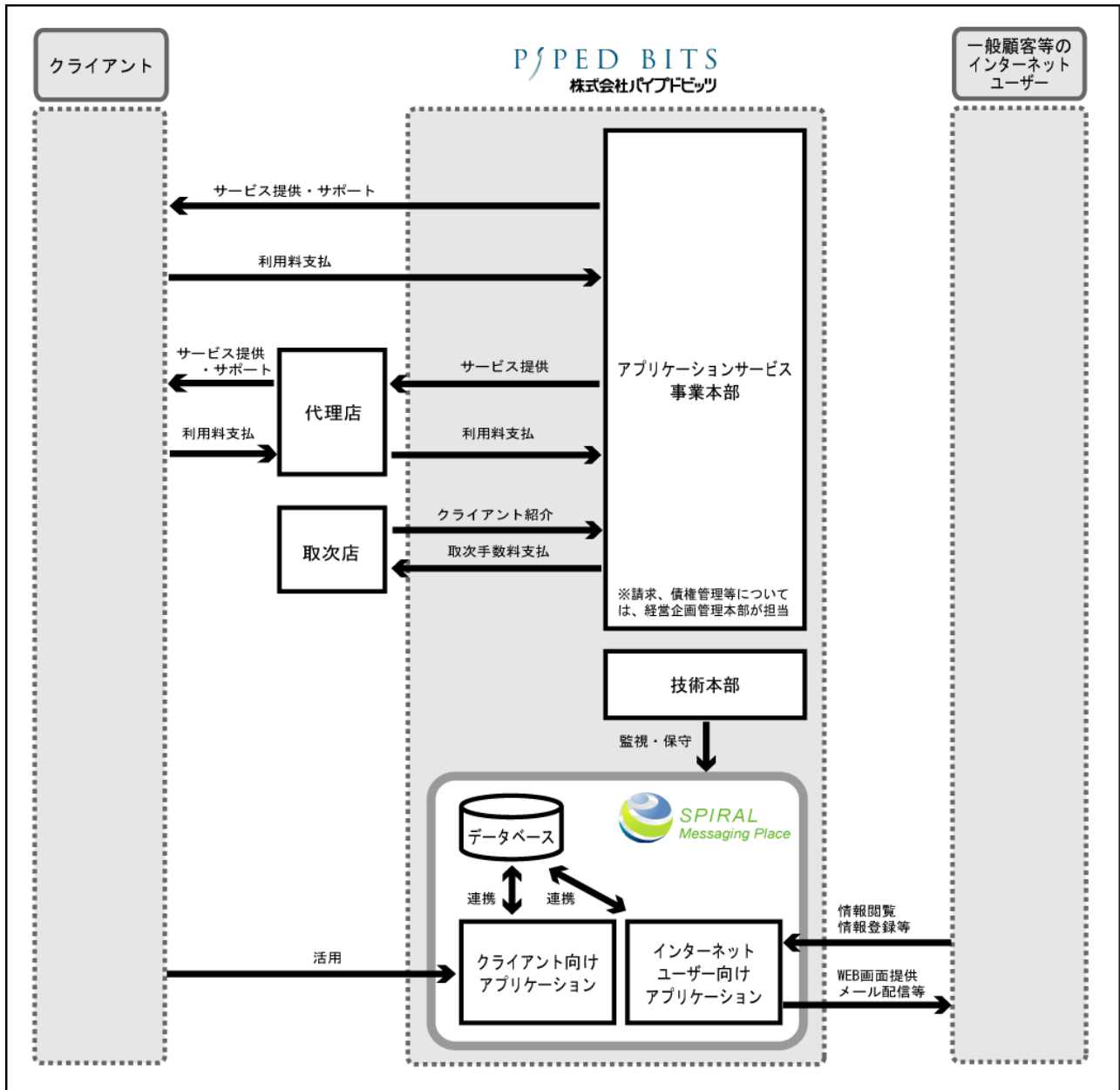


図 2 サービス系統図



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「明日の豊かな情報生活に貢献する」という経営理念を掲げ、社会の情報生活を豊かにすることによって、多くの企業並びに個人の皆様から信頼される企業となることを目指して参ります。

この理念に基づく事業の展開にあたり、当社は「データベースの銀行」という基本的なコンセプトを掲げております。データベースの銀行とは、クライアントに対して、1) 情報資産管理のプラットフォーム、2) サービスとしてのソフトウェア、3) 情報資産管理ノウハウを提供することから成る、当社のアプリケーション・サービス事業の目指すべき姿であります。

当社は、データベースの銀行の普及拡大を進めることで、社会の情報生活の質の向上に貢献し、お客様、株主の皆様、従業員などすべてのステークホルダー（利害関係者）のご期待に応えて参ります。

当事業の推進にあたり、当社は、1) サービスの品質、2) 情報セキュリティ、3) 個人情報保護、4) 情報開示、5) 株主への利益還元 の重要性を認識しながら経営を実践して参ります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、データベースの銀行の普及拡大を重要課題として位置付け、有効アカウント数（継続利用中のクライアント数）を重要な経営指標と考えております。有効アカウント数の増加が当社の継続的な収益力の向上に資するものと考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、事業コンセプトである「データベースの銀行」の啓蒙及び普及拡大に基づいた成長を目指し、主力サービスである「スパイラル・メッセージングプレス」を展開しております。

データベースの銀行の中期的成長に向けて、1) 営業力の強化に伴う有効アカウント数の増加、2) 既存サービスの拡充に伴うレコード件数の増加や利用シーン拡大など既存顧客への付加価値の増加、3) 新サービスの開発に伴う対象情報資産の種類増加（顧客リスト以外に拡充）の3つの軸に注力して参ります。

(4) 会社の対処すべき課題

昨今のわが国における情報セキュリティへの関心の高さから、当社の事業環境は、良好に推移するものと認識しております。当社は、以下の項目を今後の課題と位置付け、更なる事業拡大とともに、信用力の強化を図って参ります。

1) 競合優位性の確保について

昨今、ソフトウェア業界では、従来のS I（システムインテグレーション）型やパッケージ型の提供モデルだけでなく、サービス型の提供モデルが注目されており、今後、新旧ソフトウェアベンダや新興企業が当社のサービスドメインに参入する流れが加速する可能性があります。当社では、今後も競合優位性を持続するために、次の取り組みを実施して参ります。

①潜在市場の開拓によるサービスのシェア拡大

これまで当社は、首都圏及び関西圏における上場企業等を中心に新規獲得を行って参りました。しかしながら中小企業や地方企業も含めた潜在市場の大きさに比べ、当社のサービスの知名度はまだ低く、普及度合いは十分ではありません。今後は積極的に支店展開を進め、販売エリア及び顧客層を拡大して取引顧客の普及拡大に努めて参ります。

②商品力の強化

インターネット業界においては常に技術革新が起こっており、機能優位性及び販売価格の競争力を維持することは容易ではありません。当社は、今後も顧客の声を広く収集すると共に、その要望と仕様を入念に吟味しながら、既存サービスの機能強化版を継続的にリリースして商品力を強化して参ります。

③技術部門の陣容の強化

当社のサービスは高度な安全性や処理能力などが常に求められますが、それらを実現するための高い技術力を継続して持ち続けることは容易ではありません。当社は、コア技術を独自開発することを基本方針として、技術部門の陣容を強化することにより、持続可能な高品質サービスの実現を図って参ります。

④自立的運営体制の充実

当社のサービスでは、販売、サポート及び開発という事業のコア業務を外部に委託することなく、自立的運営体制を構築し、保全し、継続的に強化することが競合優位性を確保する上で重要であると認識しています。しかしながら、自立的運営体制を保全することは容易ではありません。当社は引き続き、知識の集約と活用によってコア業務に対する自立的運営体制の充実強化を図って参ります。

⑤マネジメント・システムを活用した組織力の強化

当社は、個人情報保護、情報セキュリティ、品質管理のマネジメント・システムを構築しており、これらシステムが当社の競合優位性の確保に貢献しているものと認識しております。当社は、これらのマネジメント・システムに関して第

三者機関による認証(注)を取得しております。これからも継続的にマネジメント・システムを改善し、有効活用することによって、販売、サポート及び開発の各部門を有機的に連携させ、組織力をより一層強化して参ります。

2) 人材の確保・育成について

当社は、前項の競合優位性を確保、保全しながら持続的に成長するために、優秀な人材を数多く確保し、育成することが重要であると認識しております。したがって当社は、知名度向上策の実施、採用活動、教育、研修の強化を通して、人材の確保、育成に努めて参ります。

3) 内部管理体制の強化について

当社は、今後のより一層の事業拡大に向けて、社会からの信用を得ることが極めて重要であると考えております。そのため当社は、更なる内部管理体制の強化を図るとともに、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めて参ります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

注意事項

(注) 第三者機関による認証

当社は、個人情報保護について「プライバシーマーク」(平成13年7月取得、以後継続取得)、情報セキュリティについて「ISO/IEC 27001:2005」及び「JIS Q 27001:2006」(平成17年3月にBS7799:PART2:2002及びISMS Certification Criteria(Ver.2.0)を取得、平成19年1月に現認証規格へ移行)、品質管理について「ISO9001:2000」及び「ISO/IEC 20000-1:2005」並びに「JIS Q 20000-1:2007」(平成17年12月にISO9001:2000及びBS15000-1:2002を取得、平成19年1月にBS15000-1:2002からISO/IEC 20000-1:2005へ移行)の認証を取得しております。

4. 財務諸表

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年2月28日)		当事業年度 (平成20年2月29日)		対前年比 増減 (千円)
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			548,889		676,855	127,965
2. 売掛金			113,466		125,384	11,918
3. 仕掛品			734		2,558	1,823
4. 前払費用			8,907		6,143	△2,763
5. 繰延税金資産			4,203		2,443	△1,759
6. その他			100		101	1
貸倒引当金			△902		△1,019	△116
流動資産合計			675,398	92.3	812,467	92.1
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		4,568		28,914		
減価償却累計額		1,323	3,244	5,690	23,223	19,979
(2) 工具器具備品		27,228		32,379		
減価償却累計額		17,191	10,036	22,304	10,075	38
(3) 建設仮勘定			7,245		—	△7,245
有形固定資産合計			20,526	2.8	33,298	3.8
2. 無形固定資産						
(1) 商標権			1,567		1,393	△173
(2) ソフトウェア			2,680		2,978	297
無形固定資産合計			4,248	0.6	4,371	0.5
3. 投資その他の資産						
(1) 長期前払費用			105		—	△105
(2) 差入保証金			31,754		31,571	△183
(3) 破産更生債権			210		357	147
貸倒引当金			△210		△357	△147
投資その他の資産合計			31,859	4.3	31,571	3.6
固定資産合計			56,633	7.7	69,242	7.9
資産合計			732,032	100.0	881,709	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年2月28日)		当事業年度 (平成20年2月29日)		対前年比
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	増減 (千円)
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 未払金		19,959		10,885		△9,073
2. 未払費用		26,267		34,150		7,882
3. 未払法人税等		59,719		63,357		3,638
4. 未払消費税等		13,514		10,686		△2,827
5. 前受金		1,938		3,142		1,204
6. 預り金		2,090		2,708		618
流動負債合計		123,488	16.9	124,931	14.2	1,442
II 固定負債						
1. 繰延税金負債		14,377		10,539		△3,838
固定負債合計		14,377	1.9	10,539	1.2	△3,838
負債合計		137,866	18.8	135,470	15.4	△2,395
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金		186,791	25.5	186,791	21.2	—
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		96,791		96,791		
資本剰余金合計		96,791	13.2	96,791	11.0	—
3. 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金						
プログラム等準備金		25,192		23,180		
繰越利益剰余金		285,392		434,429		
利益剰余金合計		310,584	42.5	457,610	51.9	147,025
株主資本合計		594,166	81.2	741,192	84.1	147,025
II 新株予約権						
新株予約権		—	—	5,046	0.5	5,046
純資産合計		594,166	81.2	746,238	84.6	152,072
負債純資産合計		732,032	100.0	881,709	100.0	149,676

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)			当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)			対前年比
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	増減 (千円)
I 売上高			702,103	100.0		854,772	100.0	152,669
II 売上原価								
1. 当期製品製造原価		127,467	127,467	18.2	133,843	133,843	15.7	6,375
売上総利益			574,635	81.8		720,929	84.3	146,293
III 販売費及び一般管理費								
1. 役員報酬		34,345			28,352			
2. 給与手当		126,319			185,776			
3. 賞与		24,228			28,111			
4. 福利厚生費		29,660			42,934			
5. 採用費		28,970			26,615			
6. 減価償却費		4,510			7,774			
7. 賃借料		9,060			33,183			
8. 消耗品費		12,550			8,788			
9. 支払手数料		10,685			26,741			
10. 租税公課		3,620			4,116			
11. 貸倒引当金繰入額		516			263			
12. 研究開発費	※	20,510			21,549			
13. 貸倒損失		40			—			
14. その他		44,477	349,496	49.7	55,609	469,818	54.9	120,321
営業利益			225,138	32.1		251,110	29.4	25,971
IV 営業外収益								
1. 受取利息		325			961			
2. 助成金		547			—			
3. 雑収入		0	873	0.1	—	961	0.1	88
V 営業外費用								
1. 上場関連費		11,046			—			
2. 株式交付費		6,963	18,010	2.6	—	—	—	△18,010
経常利益			208,001	29.6		252,072	29.5	44,070

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)			当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)			対前年比
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	増減 (千円)
VI 特別利益								
1. 補償金		3,000	3,000	0.5	—	—	—	△3,000
税引前当期純利益			211,001	30.1		252,072	29.5	
法人税、住民税及び事 業税		90,105			107,125			
法人税等調整額		△3,875	86,230	12.3	△2,078	105,046	12.3	18,816
当期純利益			124,771	17.8		147,025	17.2	22,254

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		対前年比
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	増減 (千円)
I 労務費	※1	107,407	74.2	107,870	68.2	462
II 外注加工費		2,908	2.0	2,510	1.6	△398
III 経費		34,525	23.8	47,786	30.2	13,260
当期総製造費用		144,841	100.0	158,166	100.0	13,324
期首仕掛品たな卸高		3,871		734		
合計		148,713		158,901		
期末仕掛品たな卸高		734		2,558		
他勘定振替高	※2	20,510		22,499		
当期製品製造原価		127,467		133,843		

原価計算の方法

個別原価計算による実際原価計算

原価計算の方法

同左

(注) ※1. 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
消耗品費(千円)	2,885	3,804
賃借料(千円)	9,060	11,585
維持管理費(千円)	11,500	16,741

※2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
研究開発費(千円)	20,510	21,549
ソフトウェア(千円)	—	949
合計(千円)	20,510	22,499

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			株主資本合計	
			その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
			プログラム等 準備金	繰越利益剰 余金			
平成18年2月28日 残高 (千円)	90,191	191	24,614	161,198	185,812	276,194	276,194
事業年度中の変動額							
新株の発行	96,600	96,600				193,200	193,200
当期純利益				124,771	124,771	124,771	124,771
プログラム等準備金の積立			577	△577	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	96,600	96,600	577	124,193	124,771	317,971	317,971
平成19年2月28日 残高 (千円)	186,791	96,791	25,192	285,392	310,584	594,166	594,166

当事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			株主資本合計		
			その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
			プログラム 等準備金	繰越利益剰 余金				
平成19年2月28日 残高 (千円)	186,791	96,791	25,192	285,392	310,584	594,166	—	594,166
事業年度中の変動額								
当期純利益				147,025	147,025	147,025		147,025
プログラム等準備金の取崩			△2,011	2,011	—	—		—
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)							5,046	5,046
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	△2,011	149,037	147,025	147,025	5,046	152,072
平成20年2月29日 残高 (千円)	186,791	96,791	23,180	434,429	457,610	741,192	5,046	746,238

(4) キャッシュ・フロー計算書

		前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	対前年比
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	増減 (千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税引前当期純利益		211,001	252,072	41,070
減価償却費		6,686	10,589	3,903
株式交付費		6,963	—	△6,963
貸倒引当金の増加額		516	263	△252
受取利息及び受取配当 金		△325	△961	△636
売上債権の増加額		△35,014	△11,918	23,095
たな卸資産の増減額 (△:増加額)		3,136	△1,823	△4,959
未払消費税等の増減額 (△:減少額)		2,255	△2,827	△5,083
その他		12,295	7,756	△4,538
小計		207,516	253,151	45,634
利息及び配当金の受取 額		325	961	636
法人税等の支払額		△65,936	△102,845	△36,908
営業活動によるキャッ シュ・フロー		141,906	151,268	9,362

		前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	対前年比
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	増減 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△8,554	△22,252	△13,698
無形固定資産の取得による支出		△823	△1,233	△410
定期預金の払戻による収入		90,000	—	△90,000
敷金保証金の差入による支出		△19,420	△56	19,363
敷金保証金の返還による収入		440	240	△200
投資活動によるキャッシュ・フロー		61,642	△23,302	△84,945
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		186,236	—	△186,236
財務活動によるキャッシュ・フロー		186,236	—	△186,236
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の増加額		389,785	127,965	△261,820
VI 現金及び現金同等物の期首残高		159,104	548,889	389,785
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	548,889	676,855	127,965

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法によっております。	仕掛品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 工具器具備品 4～10年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(最長5年)における定額法によっております。 (3)長期前払費用 均等償却によっております。	(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～15年 工具器具備品 4～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律(平成19年3月30日 法律第6号)及び法人税法施行令の一部を改正する政令(平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴う影響は軽微であります。 (2)無形固定資産 同左 (3)長期前払費用 同左
3. 繰延資産の処理方法	株式交付費 発生時に全額費用処理しております。	—
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は594,166千円であり、この変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 この変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 この変更による損益に与える影響はありません。</p>	—————

追加情報

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>(法人事業税の外形標準課税制度) 当社は、当事業年度より資本金が1億円超になり外形標準課税制度が適用となったことに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取り扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が2,587千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>	—————

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年2月28日)	当事業年度 (平成20年2月29日)
_____	_____

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
※研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 一般管理費 20,510千円	※研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 一般管理費 21,549千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	7,682	8,682	—	16,364
合計	7,682	8,682	—	16,364

(注) 発行済株式数の増加8,682株は、平成18年7月1日付にて行った1株につき2株の株式分割による増加7,682株及び平成18年12月20日付の公募による新株式発行の増加1,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	16,364	—	—	16,364
合計	16,364	—	—	16,364

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
		前事業 年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	5,046
合計		—	—	—	—	5,046

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年2月28日現在) (千円)	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年2月29日現在) (千円)
現金及び預金勘定 548,889	現金及び預金勘定 676,855
現金及び現金同等物 548,889	現金及び現金同等物 676,855

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年2月28日)

当社は、有価証券を所有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(平成20年2月29日)

当社は、有価証券を所有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

当社は、退職金制度を採用していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

当社は、退職金制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社従業員 29名	当社取締役 2名 当社従業員 32名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 174株	普通株式 112株
付与日	平成17年5月30日	平成18年5月29日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	自 平成17年5月30日 至 平成21年5月29日	自 平成18年5月29日 至 平成22年5月28日
権利行使期間	自 平成21年5月30日 至 平成26年5月29日	自 平成22年5月29日 至 平成27年5月28日

(注1) 平成18年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴いストック・オプション数は分割後の数値によっております。

(注2) ① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社、当社の連結子会社、当社の親会社又は当社の親会社の連結子会社の取締役、監査役、執行役又は従業員の地位を保有している場合に限り、

② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができません。

③ 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

④ その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	85	—
付与	—	56
分割	85	56
失効	76	28
権利確定	—	—
未確定残	94	84
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

		平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(注)	(円)	13,500	24,000
行使時平均株価(注)	(円)	—	—
公正な評価単価(付与日)	(円)	—	—

(注) 平成18年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴い権利行使価格は分割後の数値によっております。

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、本源的価値によっており、その価値の算定の基礎となる自社の株式の評価方法は純資産価格方式に基づいております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 事業年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額

33,852千円

当事業年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

1. 当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 5,046千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社従業員 29名	当社取締役 2名 当社従業員 32名	当社取締役 2名 当社従業員 15名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 174株	普通株式 112株	普通株式 64株
付与日	平成17年5月30日	平成18年5月29日	平成19年6月15日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	自平成17年5月30日 至平成21年5月29日	自平成18年5月29日 至平成22年5月28日	自平成19年6月15日 至平成21年6月14日
権利行使期間	自平成21年5月30日 至平成26年5月29日	自平成22年5月29日 至平成27年5月28日	自平成21年6月15日 至平成22年6月14日

(注1) 平成18年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴い平成17年ストック・オプション数及び平成18年ストック・オプション数は分割後の数値によっております。

(注2) ① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社、当社の連結子会社、当社の親会社又は当社の親会社の連結子会社の取締役、監査役、執行役又は従業員の地位を保有している場合に限り、

② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができません。

③ 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

④ その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	94	84	—
付与	—	—	64
分割	—	—	—
失効	10	24	—
権利確定	—	—	—
未確定残	84	60	64
権利確定後 (株)			
前事業年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

		平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格(注)	(円)	13,500	24,000	361,566
行使時平均株価(注)	(円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日)	(円)	—	—	219,043

(注) 平成18年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴い平成17年ストック・オプション及び平成18年ストックオプションの権利行使価格は分割後の数値によっております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性(注) 1.	121.2%
予想残存期間(注) 2.	2年6ヶ月
予想配当(注) 3.	0円/株
無リスク利率率(注) 4.	1.13%

(注) 1. 当社は上場後の日が浅く、予想残存期間に対応する株価変動性を見積ることが出来ないため、「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に基づき、当社と類似する企業に関する株価変動性を見積りを加重平均することにより不足する情報量を補っております。

なお、株価変動性を見積りに使用した株価実績は以下の期間に係るものであります。

類似企業 平成17年3月28日から平成19年6月15日

(注) 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注) 3. 平成19年2月期の配当実績によっております。

(注) 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 事業年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額

7,740千円

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">4,296千円</td></tr> <tr><td>未払社会保険料否認</td><td style="text-align: right;">919千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">410千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">1,483千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,109千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">プログラム等準備金</td><td style="text-align: right;">17,283千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△17,283千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△10,174千円</td></tr> </table>	未払事業税否認	4,296千円	未払社会保険料否認	919千円	貸倒引当金繰入超過額	410千円	減価償却費超過額	1,483千円	繰延税金資産計	7,109千円	プログラム等準備金	17,283千円	繰延税金負債計	△17,283千円	繰延税金資産(負債)の純額	△10,174千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">5,082千円</td></tr> <tr><td>未払社会保険料否認</td><td style="text-align: right;">1,266千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">487千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">970千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,807千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">プログラム等準備金</td><td style="text-align: right;">15,902千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△15,902千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△8,095千円</td></tr> </table>	未払事業税否認	5,082千円	未払社会保険料否認	1,266千円	貸倒引当金繰入超過額	487千円	減価償却費超過額	970千円	繰延税金資産計	7,807千円	プログラム等準備金	15,902千円	繰延税金負債計	△15,902千円	繰延税金資産(負債)の純額	△8,095千円
未払事業税否認	4,296千円																																
未払社会保険料否認	919千円																																
貸倒引当金繰入超過額	410千円																																
減価償却費超過額	1,483千円																																
繰延税金資産計	7,109千円																																
プログラム等準備金	17,283千円																																
繰延税金負債計	△17,283千円																																
繰延税金資産(負債)の純額	△10,174千円																																
未払事業税否認	5,082千円																																
未払社会保険料否認	1,266千円																																
貸倒引当金繰入超過額	487千円																																
減価償却費超過額	970千円																																
繰延税金資産計	7,807千円																																
プログラム等準備金	15,902千円																																
繰延税金負債計	△15,902千円																																
繰延税金資産(負債)の純額	△8,095千円																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																
<p>3. 税効果会計に使用する法定実効税率の変更</p> <p style="padding-left: 20px;">当事業年度に資本金が1億円超になったことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の42.0%から40.7%に変更されております。</p> <p style="padding-left: 20px;">この結果、繰延税金負債の金額が454千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額(借方)が454千円減少しております。</p>	<p>3. _____</p>																																

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

前事業年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1株当たり純資産額 36,309.36円	1株当たり純資産額 45,294.06円
1株当たり当期純利益金額 8,019.25円	1株当たり当期純利益金額 8,984.70円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7,913.97円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 8,911.19円
<p>当社は、平成18年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 17,976.75円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 6,463.07円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成19年2月28日)	当事業年度末 (平成20年2月29日)
純資産の部の合計額(千円)	594,166	746,238
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	5,046
(うち新株予約権)	(—)	(5,046)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	594,166	741,192
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	16,364	16,364

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	124,771	147,025
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	124,771	147,025
期中平均株式数(株)	15,559	16,364
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	207	135
(うち新株予約権)	(207)	(135)

	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	(新株予約権) 株主総会決議 平成19年5月30日 (新株予約権 64個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
_____	_____

5. その他

(1) 役員の変動

① 代表者の変動

該当事項はありません。

② その他の役員の変動

・新任取締役候補

取締役 志賀正規 (現 常勤監査役)

取締役 深井雄一郎 (現 COO (最高執行責任者))

・退任予定取締役

取締役 塚田昌伸

・新任監査役候補

(常勤) 監査役 松永望 (現 顧問)

(非常勤) 監査役 大川勝廣 (現 株式会社インパクト二十一常勤監査役)

大川勝廣氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

・退任予定監査役

(常勤) 監査役 志賀正規 (取締役 就任予定)

③ 就任予定日

平成20年5月29日

(2) その他

該当事項はありません。